

第58期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2020年9月1日から2021年8月31日まで)

フェスタリアホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.festaria.jp/company/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称・・・・・・・・株式会社サダマツ
台湾貞松股份有限公司
D&Q JEWELLERY Co., Ltd.
維瓊國際有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社維瓊國際有限公司及び台湾貞松股份有限公司の決算日は連結決算日と一致しております。

在外連結子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・・・・・・・・個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・・・・・・・・移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・イ. 2007年3月31日以前に取得したもの

(リース資産を除く) 旧定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、旧定額法によっております。

ロ. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ. 2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～17年
機械及び装置	5年～10年
工具器具備品	2年～20年

② 無形固定資産・・・ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（リース資産を除く）（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して
おります。

④ 長期前払費用・・・均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、連結計算書類に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 469,747千円

(2) その他の情報

利益計画に基づいた将来の課税所得の見積りにより、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、会計上の見積りに反映しております。

(たな卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 2,773,645千円

原材料及び貯蔵品 853,166千円
売上原価に含まれるたな卸資産評価損 35,178千円

(2)その他の情報

商品及び製品は個別法、原材料は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。収益性の低下の判断においては、直近の販売実績に照らして販売可能と判断されるたな卸資産を除外した上で、仕入年度から一定の期間を超えるたな卸資産の帳簿価額を切り下げしております。直近の販売実績及び今後の需要予測に照らした販売可能性の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、会計上の見積りに反映しております。

(減損損失)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 379,904千円
無形固定資産 74,342千円
減損損失 11,235千円

(2)その他の情報

他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当該感染症が拡大する前の水準に概ね回復していくものと仮定し、会計上の見積りに反映しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,150,942千円
2. 担保に供している資産
投資有価証券 79,154千円
当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契

約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。
 なお、上記に対する債務はありません。

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,018,800千円
借入実行残高	950,000千円
差引額	2,068,800千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	1,192,100	2,200	—	1,194,300

注 普通株式の発行済株式数の増加2,200株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	25,925	58	—	25,983

注 自己株式の増加株式数58株は、単元未満株式の買取による取得であります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,366	20.00	2021年8月31日	2021年11月26日

5. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 139,900株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,040,009	1,040,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	711,068	711,068	—
(3) 投資有価証券	2,472	2,472	—
資産計	1,753,550	1,753,550	—
(1) 支払手形及び買掛金	563,170	563,170	—
(2) 短期借入金	1,080,000	1,080,000	—
(3) 未払金及び未払費用	466,945	466,945	—
(4) 前受金	310,314	310,314	—
(5) 長期借入金	2,789,641	3,016,430	226,789
(6) リース債務	132,534	132,914	380
負債計	5,342,605	5,569,775	227,169

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び未払費用、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

- (6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(*1)	79,654
差入保証金(*2)	440,876

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められ

るため、時価評価の対象に含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している差入保証金については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,040,009	—	—	—
受取手形及び売掛金	711,068	—	—	—
合計	1,751,078	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	715,975	615,464	289,871	165,183	666,918

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	84,740	32,066	13,563	2,164	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 826円 87銭
- 1株当たり当期純利益 109円 79銭

(重要な後発事象に関する注記)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ)

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関連する議案を2021年11月25日に開催予定の第58期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ

を付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役の報酬限度額は1999年10月23日開催の臨時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除きます。）と決議しております。監査役の報酬限度額は、1999年10月23日開催の臨時株主総会において、年額36,000千円以内と決議しております。また、2008年11月26日開催の第45期定時株主総会において、取締役及び監査役の金銭報酬枠とは別枠で、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の付与のための報酬額を年額35,000千円以内とご承認いただいております。本株主総会では、上記の株式報酬型ストックオプション制度に代え、本制度を新たに導入し、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

なお、本株主総会において本制度に係る議案が承認可決された場合には、すでに付与済のものを除き、取締役及び監査役に対する株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、今後、取締役及び監査役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額35,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内

容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

3. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当会計

年度より適用し、計算書類に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

（繰延税金資産）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 153,241千円

（2）その他の情報

連結注記表の「（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ー千円

2. 担保に供している資産

投資有価証券 79,154千円

当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。なお、上記に対する債務はありません。

3. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
株式会社サダマツ	2,751,887 千円	2,596,638 千円

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 311,366千円

短期金銭債務 23,731千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業収益 196,000千円

営業費用 12,000千円

営業取引以外の取引高 4,905千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	25,925	58	—	25,983

注 自己株式の増加株式数58株は、単元未満株式の買取による取得であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,906千円
退職給付引当金	60,421千円
減損損失	28,500千円
株式報酬費用	12,021千円
税務上の繰越欠損金	61,099千円
その他	658千円
繰延税金資産小計	165,608千円
評価性引当額	△12,149千円
繰延税金資産計	153,458千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	217千円
繰延税金負債計	217千円
繰延税金資産の純額	153,241千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社サダマツ	10 百万円	小売業	(所有) 直 100.00	接 役員の兼任	経営指導料の受取	196,000	未収入金	196,000
						業務委託料の支払	12,000	未払金	12,000
						利息の受取	4,524	—	—
						資金の貸付	800,000	長期貸付金	800,000

子会社	台湾貞松股份有限公司	6,000万 台湾元	小売業	(所有) 直接 100.00	接 役員の兼任	利息の受取	381	未収入金	354
						資金の貸付	3,700	短期貸付金	39,600

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般取引条件等を考慮して決定しております。
3. 経営指導料・業務委託料の支払につきましては、業務内容を勘案して決定しております。
4. 「取引の内容」欄の資金の貸付・回収につきましては、当事業年度末残高と前事業年度末残高の純増減額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,240円 18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円 87銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ)

連結注記表の「(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。